

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2024100665001
- 2 工事名 一般県道今井田緑井線（筒瀬工区）舗装改良工事（6-1）
- 3 開札日 令和6年11月19日
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
<p>1) 第0003号明細書 構造物撤去工における、路面切削工（橋りょう部分）の数量表記が、設計書では203㎡、閲覧資料では226㎡となっていて誤りではないでしょうか。</p> <p>2) 第0004号明細書 構造物撤去工における、殻運搬（路面切削）の数量表記が、設計書では158㎡、閲覧資料では160㎡であり、また殻処分の数量表記が、設計書では371 t、閲覧資料では160㎡であり、誤りではないでしょうか。</p>	<p>1) 設計書が誤っており、路面切削工（橋りょう部分）の正しい数量は226㎡でした。</p> <p>2) 設計書が誤っており、殻運搬（路面切削）の正しい数量は160㎡で、殻処分の正しい数量は160㎡でした。</p>

検証結果

積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の設計書に不備があり、入札の公正性が損なわれていると認められました。
このため、当該入札を中止します。